

竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会

第2回検討委員会 議事録

竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会事務局

竹原市幼児教育・保育あり方検討事業
第2回検討委員会 議事録

日時：平成23年8月29日（月）18:30～20:00
場所：竹原市役所 3階第1・2委員会室
出席者：検討委員14名（欠席1名）
福祉課・教育委員会・（株）ぎょうせい担当者

【委員会次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 就学前施設のあり方について
 - (2) その他

1 開会

大宮福祉課長の進行で開会し、最初に配付資料の確認をした。

次に前回の第1回検討委員会の議事録に関する意見を求めると、以下のように委員から2つの修正意見が出て、これらを訂正の上にホームページ上に公開すると事務局が説明した。

【意見1】まとめの部分に、民間の積極活用について書かれているが、言葉が足りない。民業圧迫にならないように適正配置を検討するべきだと、明言する書き方に直して欲しい。

【意見2】意見18の発言趣旨が間違っている。子育て世代受けにハウスメーカーが誘致をする際のポジティブな情報も挙げて欲しいということ発言したので、修正して欲しい。

その後、議長である七木田委員に進行を譲り、議題の検討に入った。

2 議題

(1) 就学前施設のあり方について

事務局福祉課井上子ども福祉室長が、配付した資料3について説明した。

- 資料3：1 関係機関ヒアリング要点まとめ
2 市内保育所・幼稚園等の小学校区別入園者数
3 市内保育所・幼稚園等の小学校区別入園者数(グラフ)
4 市内小学校区の所園別児童数(グラフ)
5 市内保育所・幼稚園等のクラス編成
6 市内保育所・幼稚園等の地域交流の現状
7 保育所在園児住所と保護者勤務地一覧
8 幼稚園在園児住所一覧

1のヒアリングについてはその実施概要を以下のように説明し、その後、委員による質疑応答を行った。

【関係機関ヒアリング】

趣旨：適正配置に向けての課題を整理する（メリット・デメリット）
これからの新しい保育（施設）のあり方を模索する
幼稚園・保育所の一体化の可能性を視野に入れて検討する

対象と方法：

	調査対象	実施日時
①幼稚園	4園 (市立2, 私立2, うち1認定こども園)	8月4日(木) 10:00～1時間半

②小学校	9校（1校欠席）	8月11日(木) 10:00～1時間
③地域子育て支援センター	3ヶ所	同日 13:30～1時間
④認可保育所（私立）	3園（1園欠席）	同日 15:00～1時間
⑤認可保育所（市立）	6園	同日 16:30～2時間

各対象に事前にヒアリング項目をあらかじめ書面で通知する
各機関の意見をまとめた形でヒアリング前に書面を提出する
ヒアリングは各機関別に合同で、1～2時間実施する
提出された書面を元に、要点の意見交換を行う
参加者は各園長・所長・校長。支援センターは実務担当者

合同ヒアリングの議題：

議 題	対 象
保育(幼児教育)の適正人数について	幼・保
幼児教育・保育のクラス編成が就学後に与える影響について	小
就学前施設を集約する際のメリット・デメリットについて	幼・保・小
就園児の子育て支援センター利用の現状について	支援セ
就学前施設を集約した場合の課題と対策について	支援セ
新しい保育施設に望まれる設備、機能、保育内容について	幼・保・小・支援セ

<以下、質疑応答の内容は議題別に整理して示す>

関係機関ヒアリングに関して

【質問3】 p.1 のヒアリング要点の3に就学前施設の多様性の確保とあるが、これは、人数的な多様性を指しているのか？

【回答:市】 施設の種類などのことも指すが、ヒアリングで主に意見が出たのは人数的な規模の多様性のことで、すべてを大規模に集約するのではなく、小規模も残すべきだという意見が多かった。

【質問4】 同じくヒアリング要点の1に、3歳児はより少ない人数とあるが、これはどのような意味か？

【回答:市】 前述の年長・年中児の人数と比べて、より少ないという意味。

【質問5】 幼保一体化のメリット・デメリットについて、ヒアリングでどのような意見が出たか？

【回答:市】 今回は、適正配置により施設を集約する際のメリット・デメリットについて意見を聞いたが、幼保一体化については直接議題に挙げていない。

【質問6】 ヒアリングの新しい施設に望む機能として「子育て支援センターの併設」とあるが、これはどのような意味か？

【回答:市】 子育て支援センターは主に未就園児親子向けの、遊んだり交流したり行事をしたりする場。それを保育所などに併設して、未就園児も利用できるようにするということ。

入園児数データに関して

【質問7】 p.2 に入園児数の5年後、10年後の推計値が出ている。公立施設を建て替えたり大

幅改修したりするには、何十年か持続できる見通しが必要だと思われる。その長期的な見通しについて、市としての見解は？

【回答:市】何十年後まで持続できるようにという明確な年限は定まっていないが、長く維持できるように検討するという視点は重要だと考えている。

【回答:議長】長期的なビジョンに立った先行事例では、県北のある地域では、将来的には高齢者施設への転用ができるように、バリアフリーで保育施設を建てた例がある。また、呉市の下蒲刈では、高齢者施設と保育所を併設して、子どもの数が減れば高齢者施設の割合を増やすように考えられた例もある。

【意見8】市外からの利用者や、市外で働く保護者の数も多いことを考えると、今後の見通しには、隣接する市町の幼保一体化などの動向も関係すると思われる。これについても資料が欲しい。

【回答:市】隣接市町の動向に関する資料は、次回までに用意したい。

検討委員会の議論のしかたについて

【質問9】この委員会は方向性を出すだけでよいのか？ それとも施設の数などを具体的に出すところまで求められているのか？

【質問:議長】具体的にここは要る、ここは要らないというところまで議論して良いのか？

【回答:市】公立私立含めて市全体のあり方を考えた上で、民間とのバランスの中で、公立の数を決めていきたいと考えている。当然、民間の施設数を検討する場ではない。

各所園の地域交流について

【意見10】p.8の地域交流に関するヒアリング回答の一覧表に、「慰問」という不適切な言葉が使われている。高齢者施設を訪問しての交流には、児童にとってもメリットのあることで、「慰問」という言葉を改めて欲しい。実際に、保育所の職員は「慰問」というとらえ方をしているのか？

【回答:委員】その保育所の事例は、節分行事の時に年中・年長児が施設を訪れて、おゆうぎをしたり、歌をいっしょに歌ったり、施設の職員が扮する鬼が登場して豆まきをしたりしながら交流する行事。

【回答:議長】資料の中には「老人施設」という言葉もあるので「高齢者施設」に、他にも誤字があるので、合わせて事務局で修正して欲しい。

幼保一体化の動向について

【質問11】幼保一体化では、家庭と各園が直接契約して入園を決めるという方針が出ている。すべて直接契約にするのか、それともある程度市が間に入って地域的な均等性を持たせるのか、そのあたりの将来的な見通しを市は持っているか？

【回答:市】今の時点の法案では「総合施設」について、国は直接契約の方針だ。竹原市は待機児童が今は発生していないが、システムの改変で、待機児童が発生することは避けたいと思っている。現時点では、市のレベルで介入できるか分からない状況なので、何とも言い難い。

【意見12】総合施設は定員を満たしているかどうかで受け入れ可否が決まる。それを前提に、

民間の保育所も圧迫しないように公立の配置を考えなければならない。親が自由に選んで直接契約することをきちんと考慮して検討すべき。

【回答:市】保育所は、現時点でもほぼ親の希望通り入所している。総合施設化した後と、さほど変わらない状況ではないかと想像できる。

【回答:委員】国は直接契約としているが、国の方針も状況次第でよく変わっているの、どうなるか分からない。将来的にすべてがこども園化するかどうか分からない。幼稚園は残るが、保育所も残るかも知れない。財源の問題で、市町や施設間の格差が広がることは懸念されている。

保育や教育の質の検討について

【意見 13】数値的な資料は多く出ているが、各園の保育や教育の中身を表した資料がない。多様性を論じるには、そのような質的な資料も必要ではないか。園による就学後の違いについてはヒアリングで論じられているようだが。

【回答:市】公立保育所は、保育指針に基づいて各園で保育をしており、職員の人事交流で質の均一化を図っている。幼稚園のヒアリングでは、教育課程というのは園の宝であり、簡単に公開できる性格のものではないという話も出ていた。

【回答:議長】建前では、公立保育園は保育指針に基づいて、ほぼ一定の保育を行っているという前提である。ただ、実態としてはばらつきがあるということだろう。

【回答:委員】小学校のヒアリングの中で、自由保育で育った子どもと、学習態度をすでに身につけた子どもの違いを大きく感じるという意見もあった。もちろん、学校側はその違いを受けとめ、同じように学習態度が育つように指導をしていく。

ただ、「竹原の子どもをどう育てるか」ということについて、保幼小が連携して竹原の幼児教育・保育のスタンダードをつくるべきだという話も出た。小学校のように、大元の部分は統一化して、その上で各所園の独自性を加える方が良いと思う。

【回答:市】竹原市内の小学校には統一のミッションがあり、その中で各校独自の教育を行っている。ハコモノだけでなく、その中にどういう魂を入れるかという議論は重要。

【委員(意見 13)】数だけであり方を論じたくない。各園の特色を出してもらって、その上で議論したい。

【質問:市】各委員さんの保育所、幼稚園では、どのような特色があるのか？

【回答:委員】お寺の保育園なので、いのちの大切さが分かり、「ありがとう」と感謝の気持ちを持てることを重視している。当園は学区外の家が半数だが、仕事の都合で選んでいる家庭が多いということは、配慮が必要な子どもも多いということ。表面上をとりつくろって、形を上から押しつけるのではなく、まず自分の存在をしっかり受け入れてもらえるということを第1に考えている。

【回答:委員】公立保育所は各園に保育目標、保育課程がある。当園では「個を大切にした保育」を重視している。所長会では、地域により環境や子どもも違うので、それを元に地域の特性を活かした保育目標、保育課程を検討している。

【回答:委員】公立幼稚園なので、国の幼稚園教育要領に基づいて教育課程をつくっている。

特に地域交流，実体験，感動体験など体験を重視して，それを表現やコミュニケーションにつなげる教育をしている。

【回答:委員】お寺が母体の幼稚園で，子ども一人ひとりが，やんちゃでも計り知れない可能性を秘めていると考え，個性を伸ばしつつ社会性を身につけるように教育をしている。

【委員(意見 13)】やはり，それぞれの園の特色を資料で出して欲しい。

【回答:議長】次の委員会までに，事務局でとりまとめて資料を出してください。

【意見 14】数の議論だけでなく「竹原の子どもをどう育てるか」いい議論ができた。せっかくなので，年 1 回ぐらい皆で議論できる場を持てばよいと思う。

まとめ（議長）

質疑応答での主な話題は以下の 5 点にまとめられる。

- ① 児童数減少をふまえて，どれだけ持続する施設を建てるのか，使用年数の見通しがあると検討しやすい。
- ② この検討委員会では，方向性だけでなく，施設の数など具体的に議論していく。
- ③ 幼保一体化の動向をしっかりと検討すべき。まだ結論は出ていないが，入園が直接契約になることも十分考慮が必要。
- ④ 各所園の保育内容や教育内容についての資料も欲しい。
- ⑤ 保幼小の連携で，竹原市の保育(教育)の質的なあり方を検討する機会をつくりたい。

事務連絡

事務局の大宮課長から，検討委員のヒアリングについて，日程調整の結果は後日，日時や場所を連絡すると案内した。

(閉会)